

地方創生10年の 成果と課題について

目次

◆ サマリー	3
1 地方創生10年間の成果	4
2 今後の課題	
(1) 自然増減	8
(2) 社会増減	11
(3) 人口減少に伴う社会課題への対応	20
3 県の取組	
(1) いわて県民計画（2019～2028）	27
(2) 基本姿勢、着眼点	29
(3) 基本的な考え方（人口の自然減・社会減対策）	30
(4) 自然減対策	31
(5) 社会減対策	32

■ 地方創生に関する10年の成果

- 子育て環境の充実、雇用環境の改善、地域の魅力向上
- 今後の基盤が築かれた10年

■ 今後の課題

- 引き続き、自然減・社会減対策を優先的に進めることが必要
- 今後は、人口減少に伴う社会課題への対応も重要

■ 県の取組の基本姿勢、着眼点

- 若者・女性一人ひとりの人生選択の中で「選ばれる岩手」、県民一人ひとりが希望をかなえながら活躍できる岩手
- 可処分所得の向上、可処分時間の向上、若者のエンパワーメント、ジェンダーギャップの解消の4点を着眼点として取組を推進

» 岩手の「子ども子育て環境」

全国に先駆けた、トップレベルの子育て環境

保育料の無償化

3歳未満児

第2子以降

保育料**無償**

※ 県内全ての
市町村で実施

在宅育児支援金

3歳未満児

第2子以降

在宅で育児を行う
世帯へ**支援金**を給付

子ども1人当たり
月額10,000円

子どもの遊び場 の整備



» 岩手の「雇用環境」

半導体関連人材育成施設の整備

【地方創生拠点整備交付金】



ヘルステック・イノベーション・ハブ
(H・I・H) の整備

【地方創生拠点整備交付金】



» 岩手の「魅力」

陸前高田オートキャンプ場の整備
【地方創生拠点整備交付金】

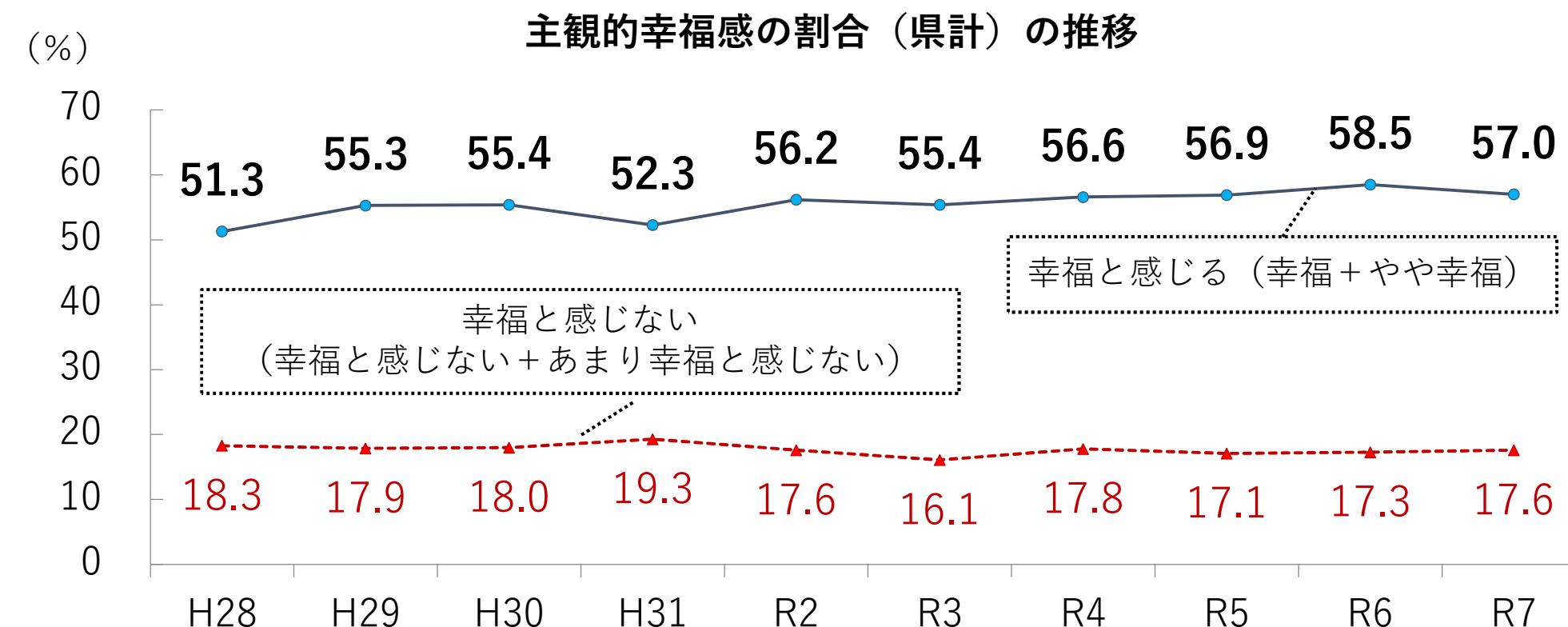


クライミング施設の整備
【地方創生拠点整備交付金】



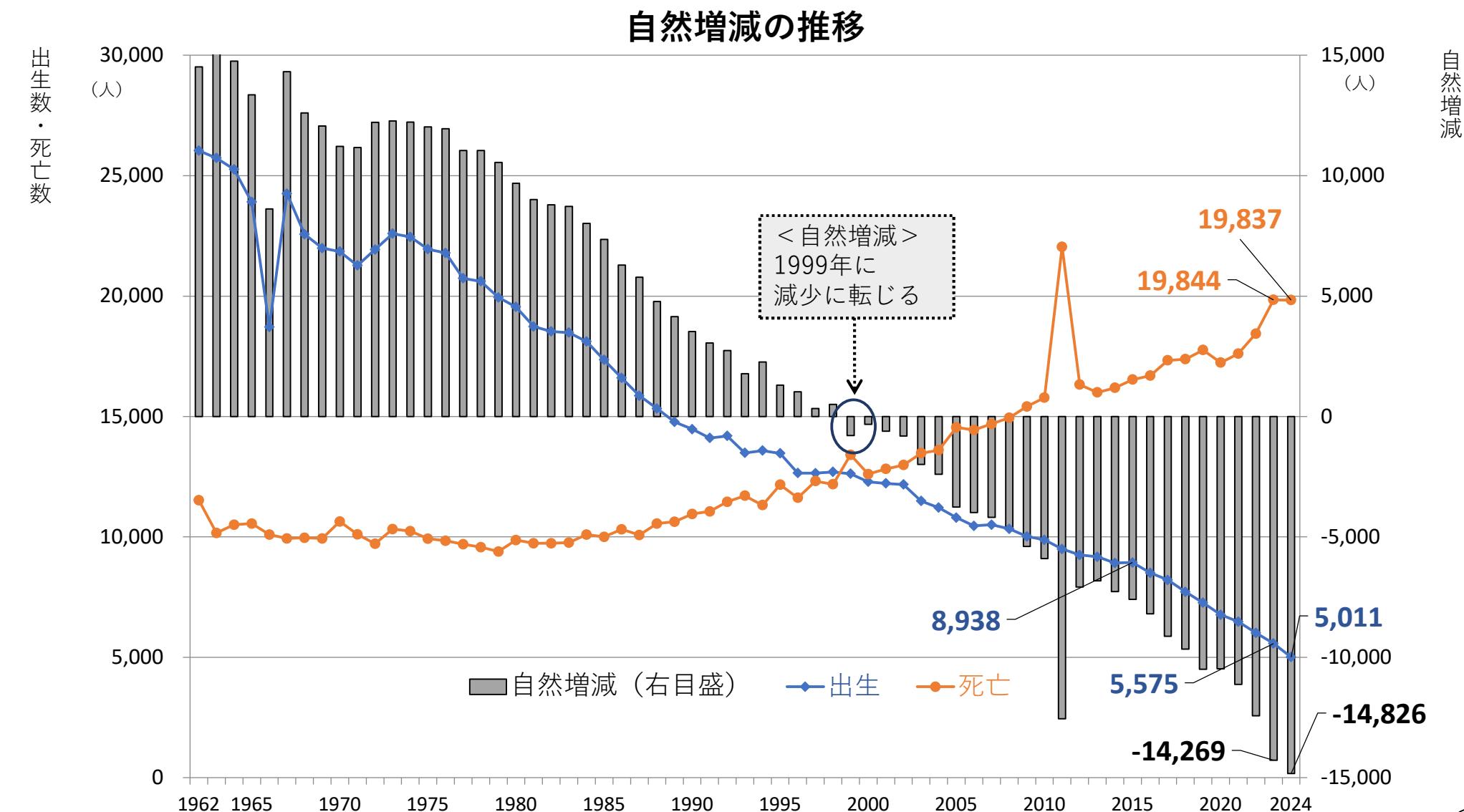
1 地方創生10年間の成果

- 国を挙げて地方創生に取り組んだこの10年間では、全国的な人口減少や東京一極集中などの大きな流れを変えるには至らなかった。
- 一方、本県の子育て環境、雇用環境、地域の魅力は大幅に向上。主観的幸福感は50%台前半から後半にかけて推移し、今後の更なる展開に向けた基盤が築かれた10年間であった。



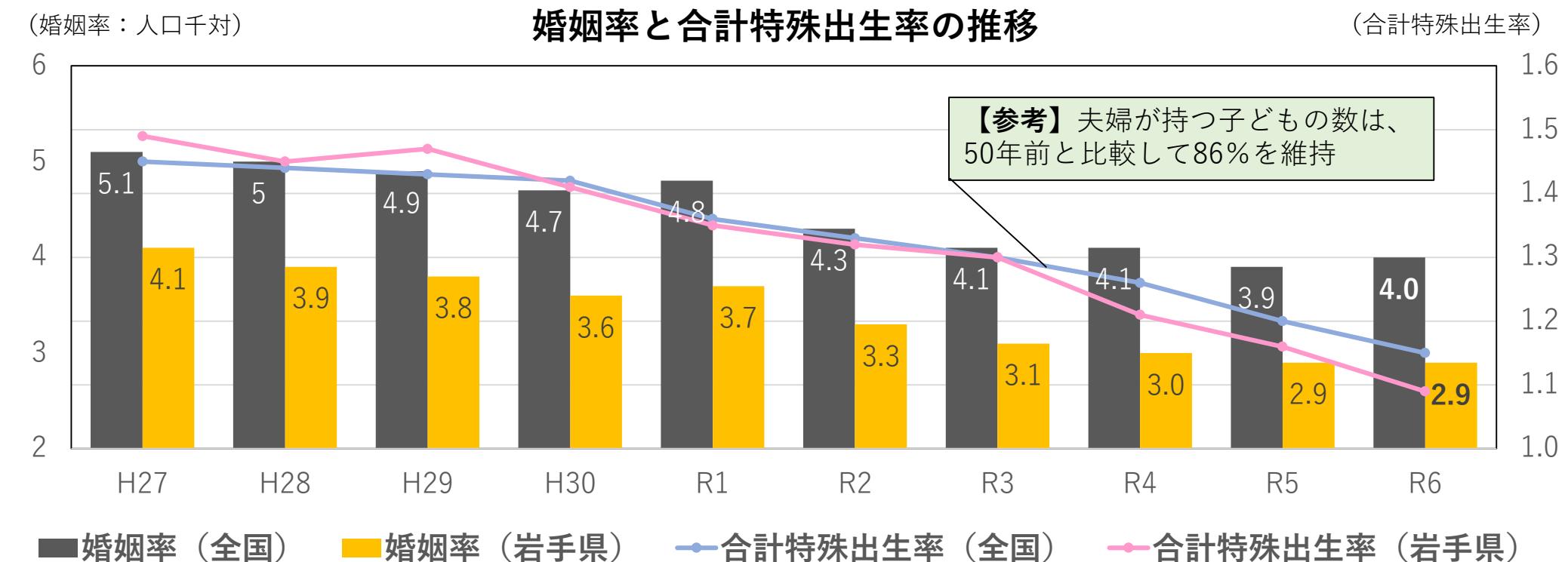
2 今後の課題 > (1) 自然増減 > 本県の状況 > 概況

- 出生数は、2015年の8,938人（対前年比+20人）以降、一貫して減少を続け、2024年は5,011人（▲564人）となった。



2 今後の課題 > (1) 自然増減 > 本県の状況 > 概況

- **婚姻率は全国同様に減少傾向**
- 婚外子の少ない日本においては、未婚化の進展により出生数が減少し、合計特殊出生率が低下（初婚同士婚姻数と出生数の相関係数：0.97 ※ 相関係数 1 で完全に比例関係）



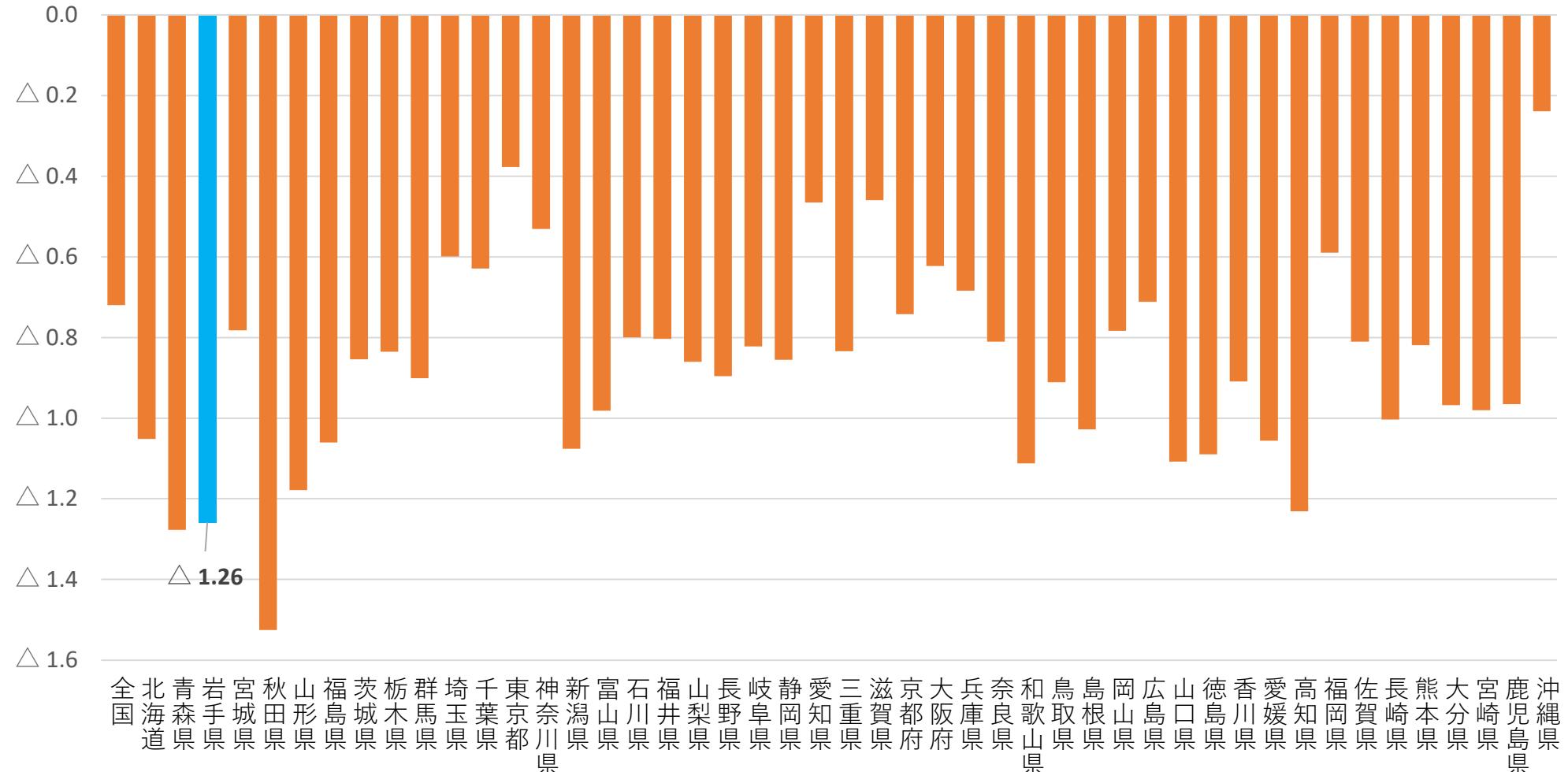
【合計特殊出生率に関する留意点】

計算式上、若年女性が集まる地域は値が低くなり、若年女性が流出する地域は高くなる
→ 合計特殊出生率の高低だけを見ると、現状認識を誤る可能性があることに留意が必要

2 今後の課題 > (1) 自然増減 > 本県の状況 > 全国との比較

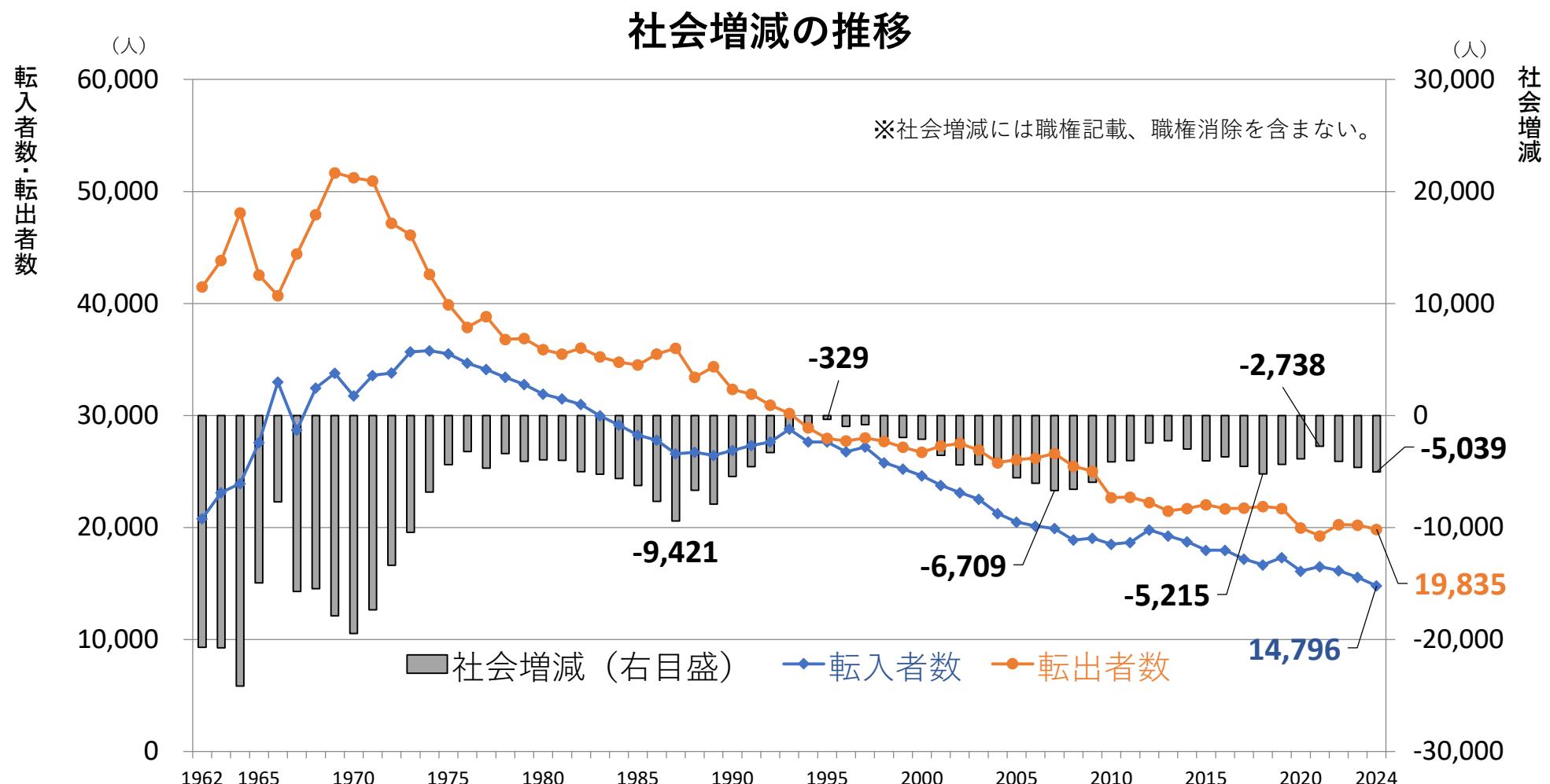
- 少子高齢化の影響により、全ての都道府県で自然減
- 本県は▲1.26%で、秋田県 (▲1.53%) 、青森県 (▲1.28) に次ぐ減少率

自然増減率 (%) の都道府県比較 (令和6年1月1日から同年12月31日まで)



2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 本県の状況 > 概況

- 本県社会増減には、60年代、80年代後半、00年代後半の3つの減少ピーク
- 近年は、2018年(▲5,215人)から2021年(▲2,738人)まで、減少幅が縮小した時期があったが、その後、2024年(▲5,039人)まで再拡大が継続している

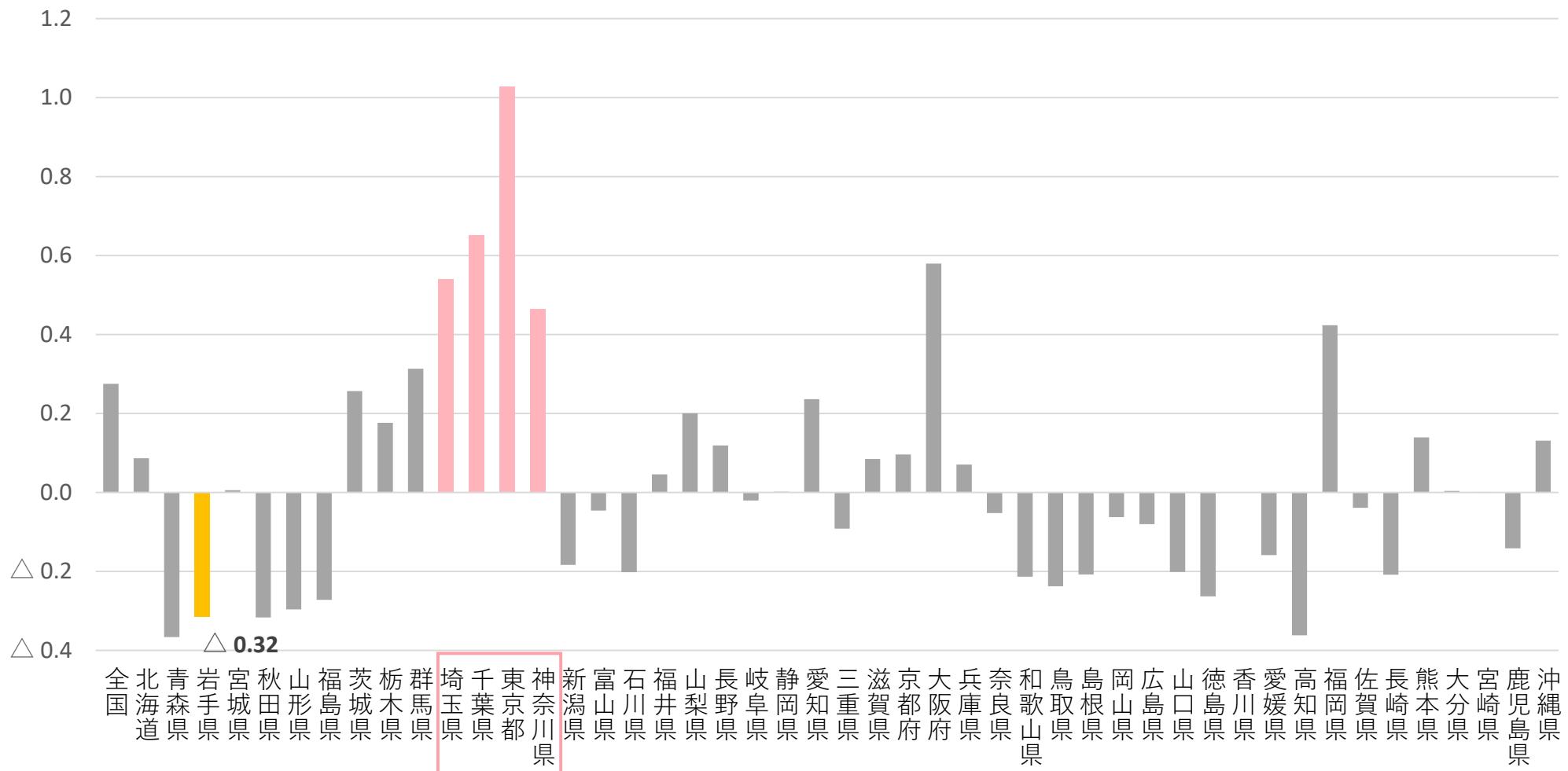


2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 本県の状況 > 全国との比較

- **23都道府県が社会増、24県が社会減**であり、本県の社会増減率は▲0.32%

各都道府県の社会増減率 (%)

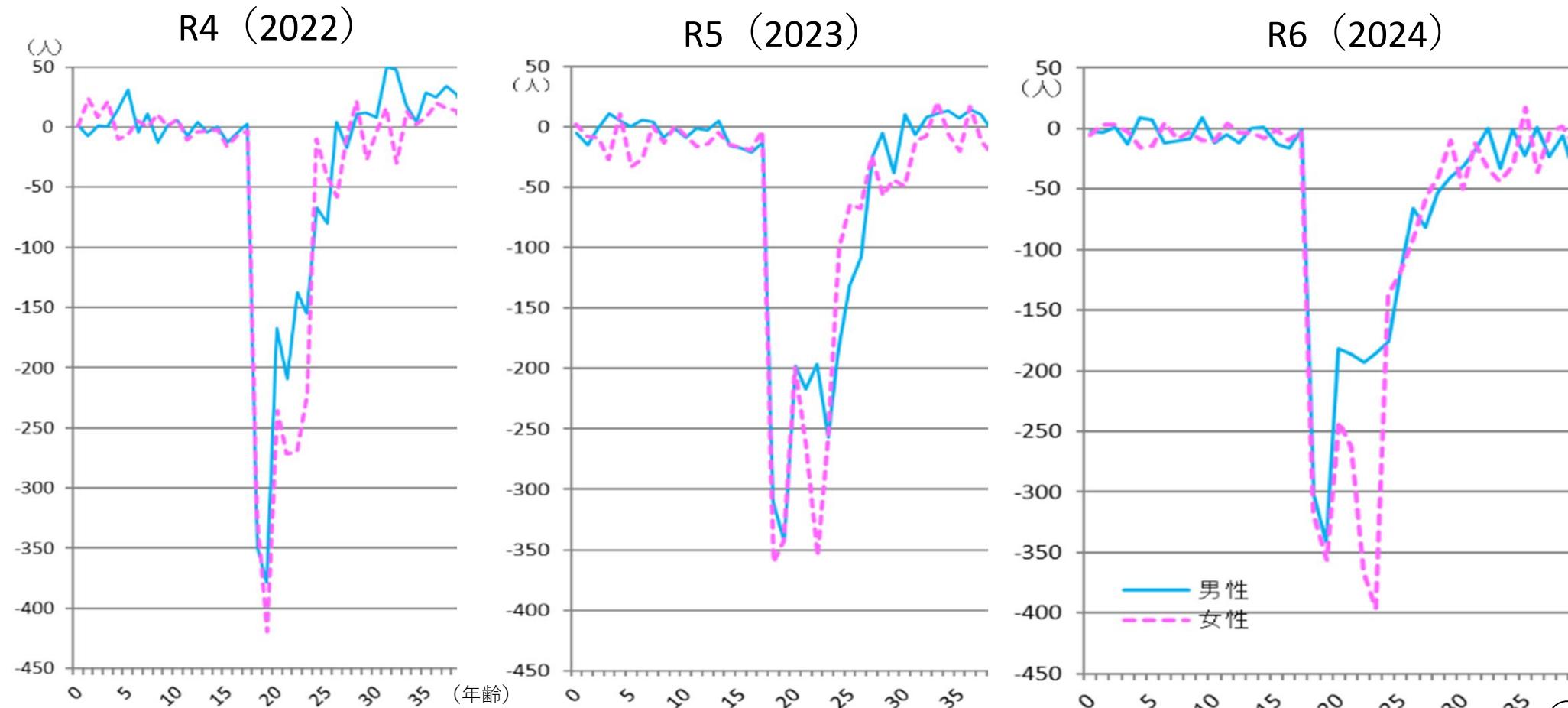
(令和6年1月1日から同年12月31日まで)



2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 本県の状況 > 若年層

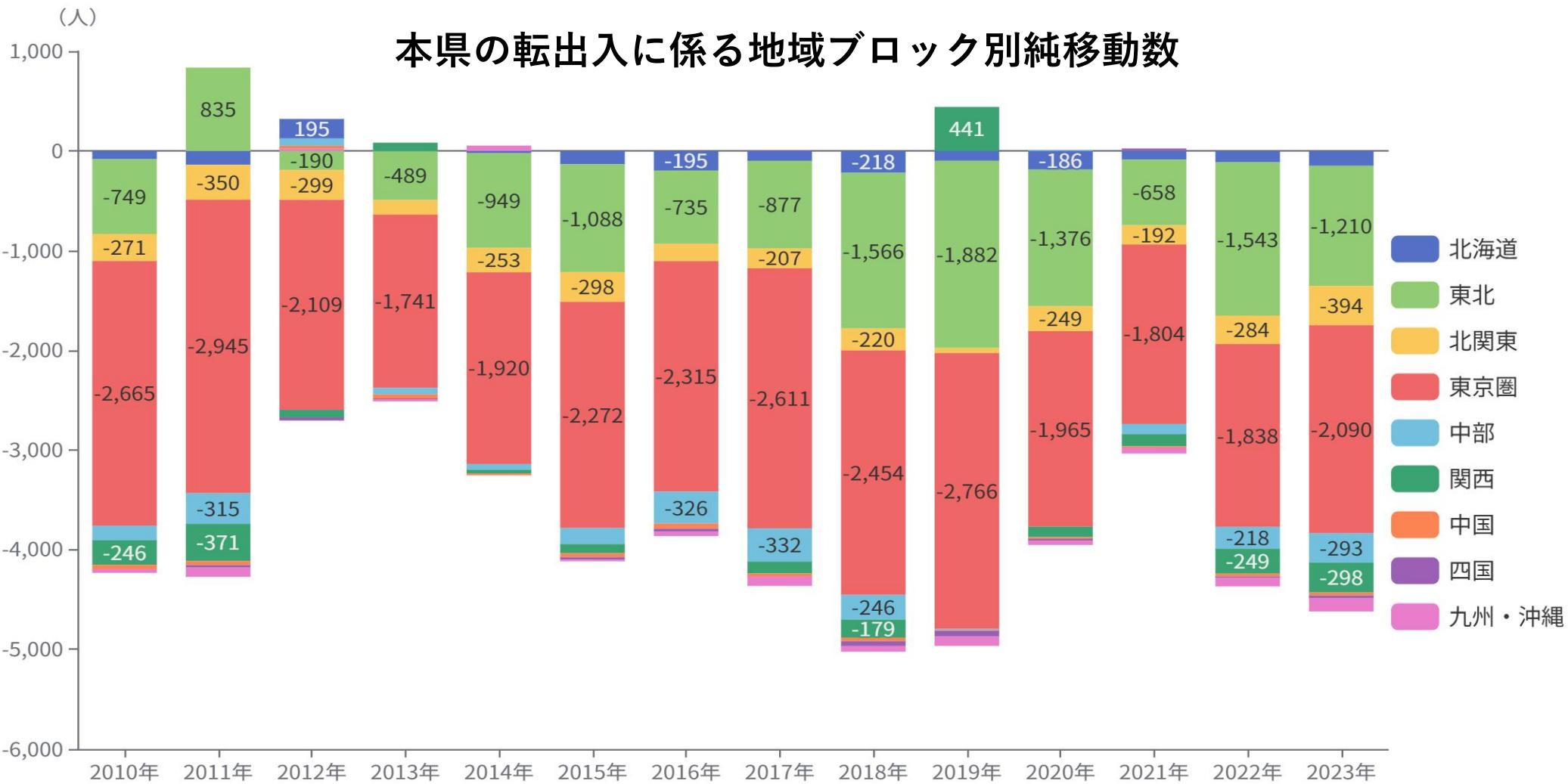
- 本県の社会減は、就職、進学期の若年層の社会減が主な要因
- 20歳台前半では、男性に比べ女性の転出超過が多い傾向が継続

本県の年齢別、男女別の社会増減（若年層）



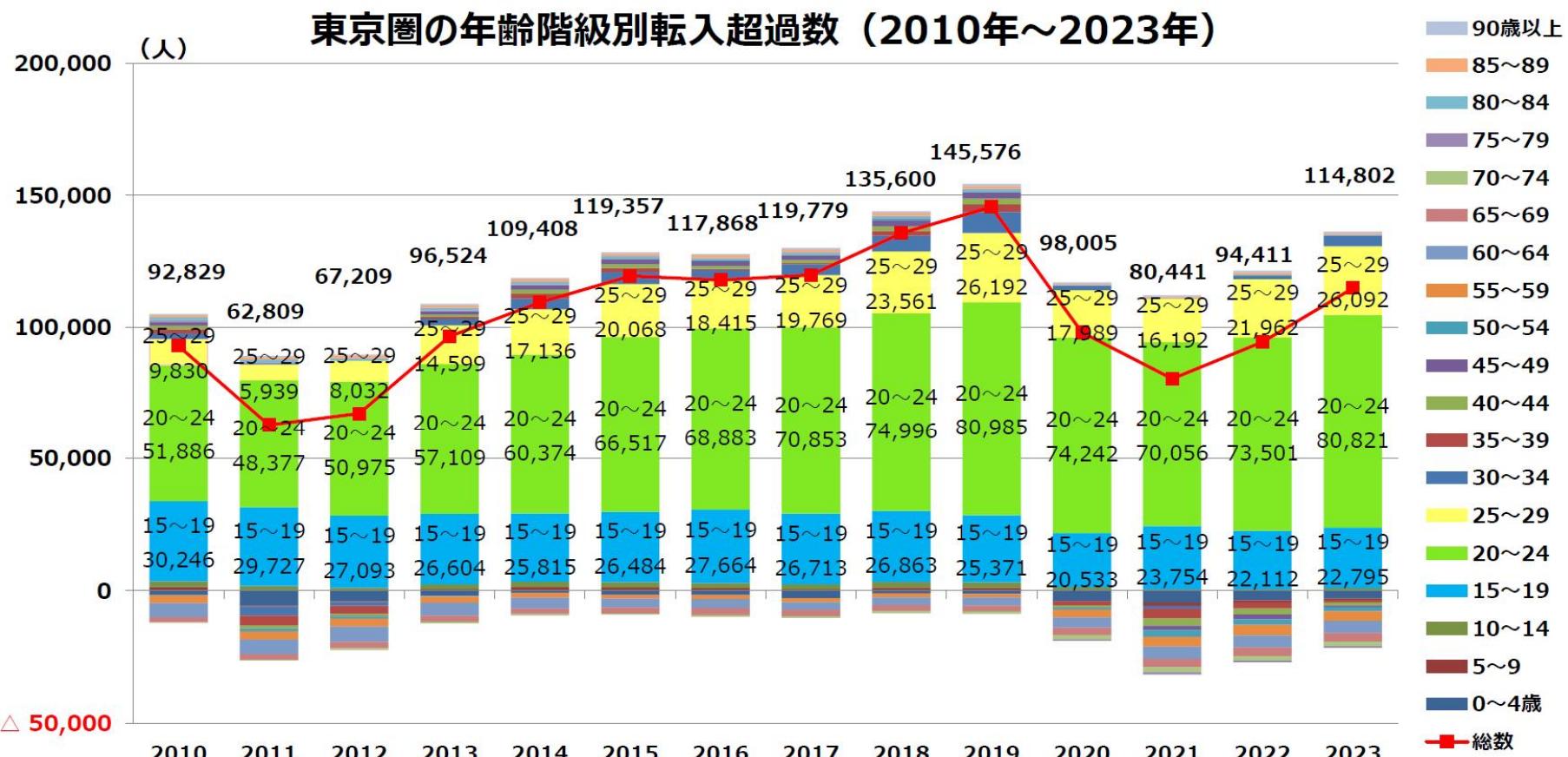
2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 本県の状況 > 転出入先

- 東京圏への転出傾向はコロナ禍を経て再拡大
- 東京圏のほか、東北内での転出超過も多い



東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

- 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

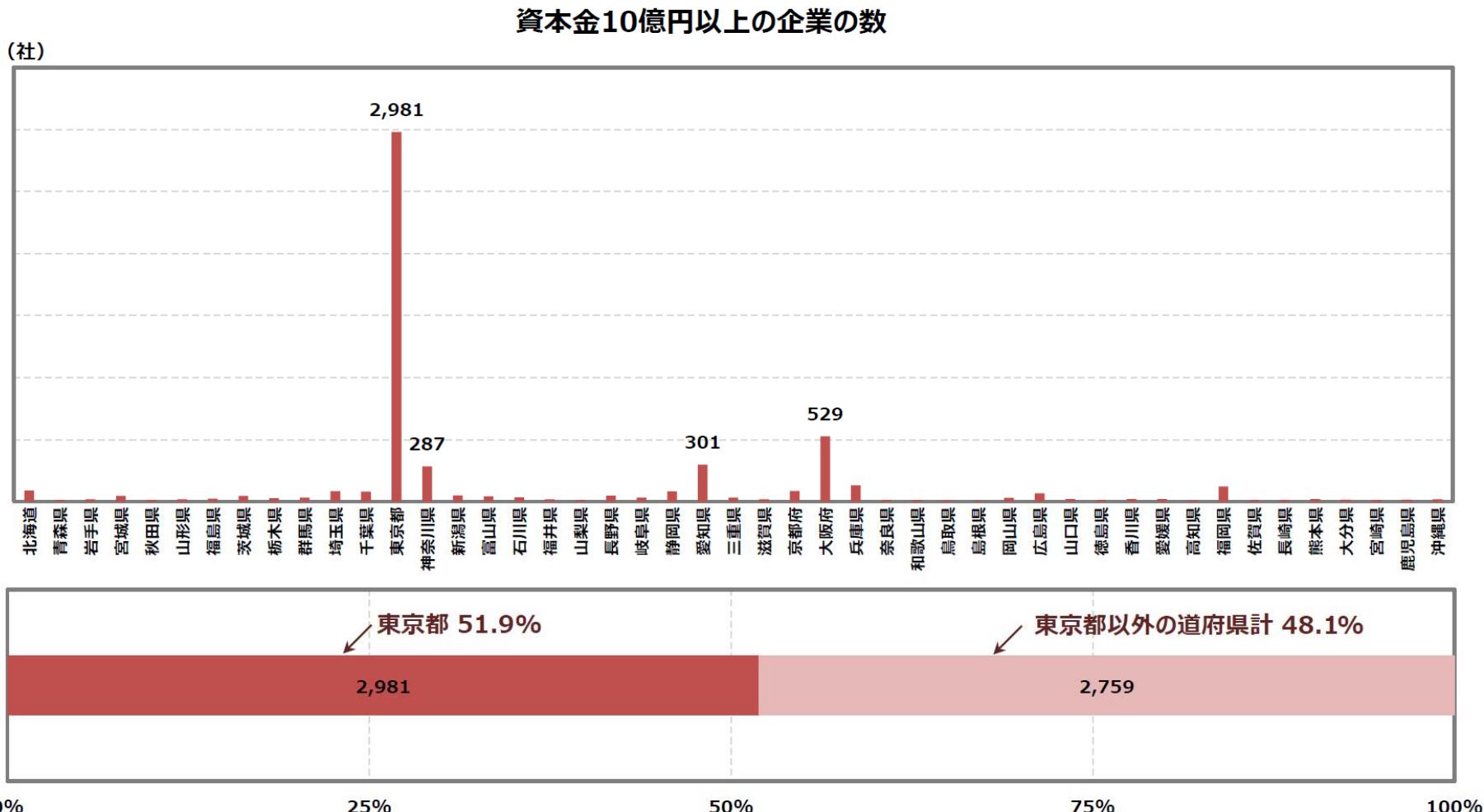


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)を基に作成。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」(第1回) (令和6年11月29日) 資料4

大企業の東京都への集中

- 資本金10億円以上の大企業は東京都に集中しており、東京都だけで全国の半数以上を占めている。

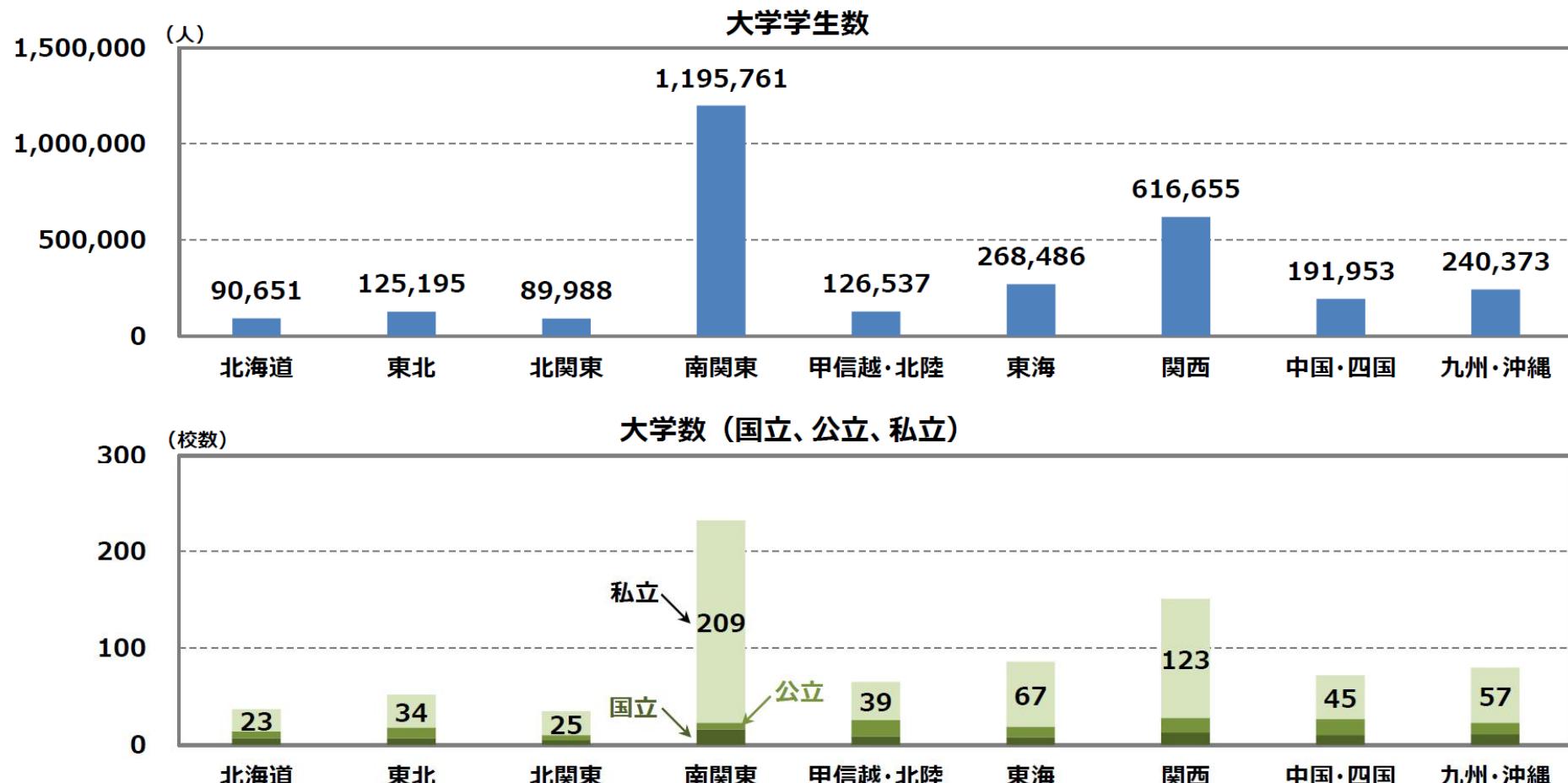


(備考) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」により作成。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」（第1回）（令和6年11月29日）資料4

地域別の大学学生数と大学数（国立、公立、私立）

- 学生数は、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中している。
- 大学数も、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中しており、特に私立大学が集中している。

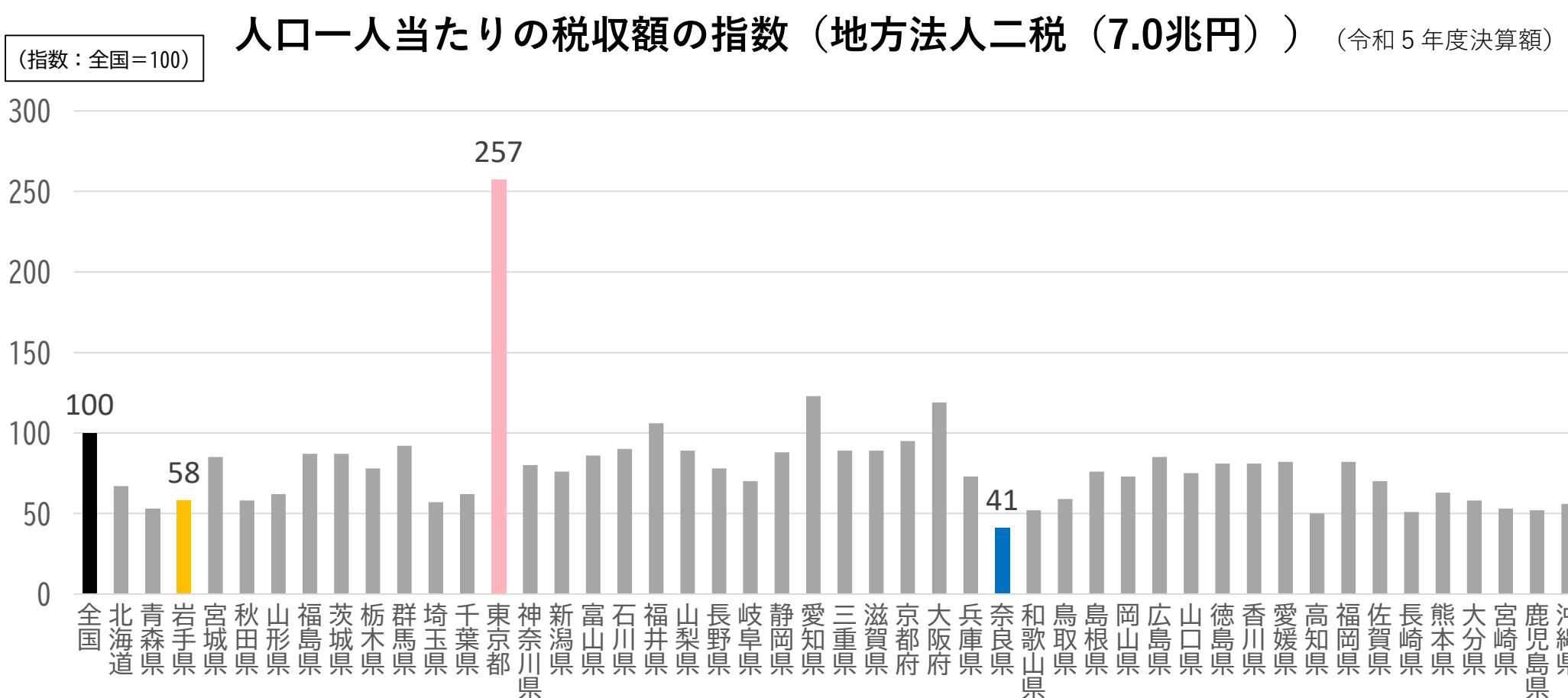


(備考) 文部科学省「令和5年度学校基本調査」により作成。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」（第1回）（令和6年11月29日）資料4

2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 東京一極集中 > 税源偏在

- 東京は、従来からの大企業に加え、高付加価値人材が集まることによるECプラットフォームやデジタル関連企業の立地傾向が強く、高収益を通じて法人二税が集中
- 税財源の充実を背景に、豊富な行政サービスを提供。その結果、東京一極集中が更に加速

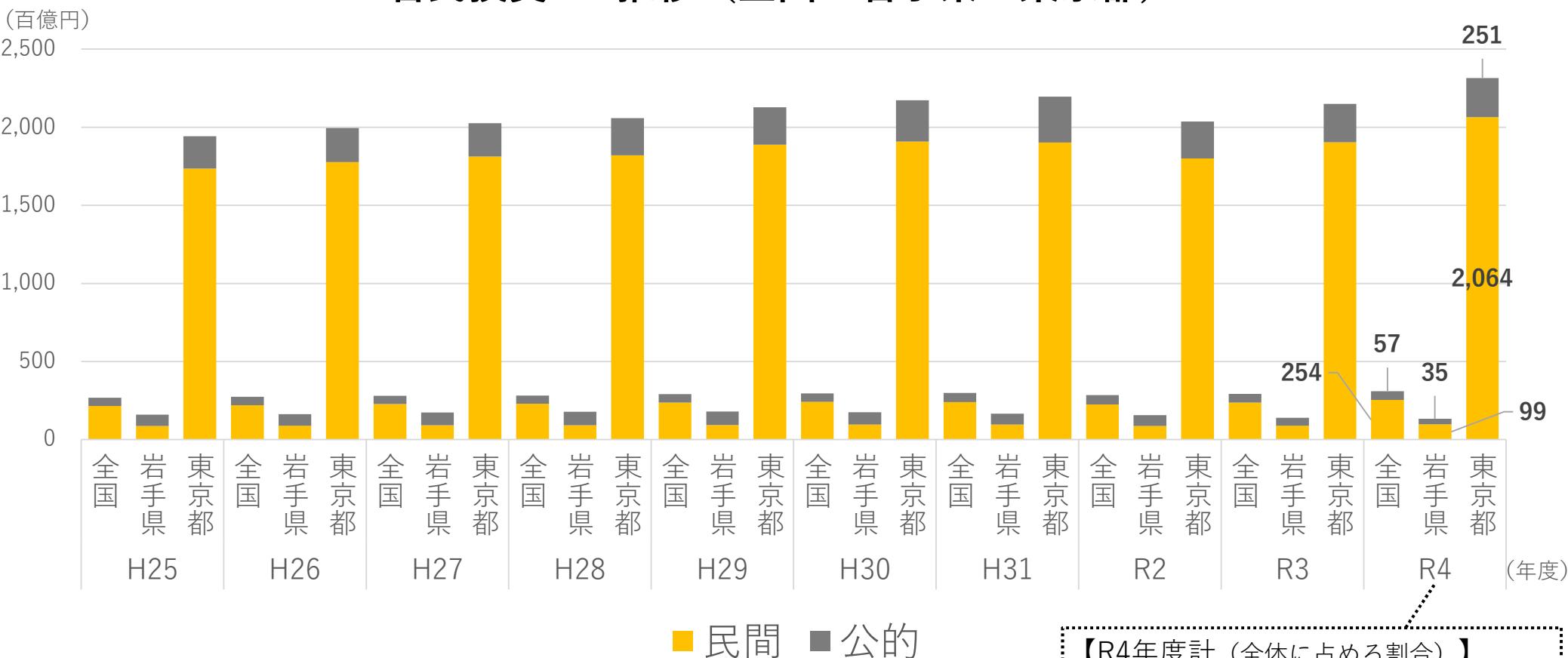


※ 特別法人事業譲与税を含まない

2 今後の課題 > (2) 社会増減 > 東京一極集中 > 官民投資の集中

- 本県と東京都の投資規模は、平均で約13倍の差（内訳：民間20倍、公的3倍）
- 民間と公的の比率は、本県6：4、東京都9：1と、投資構造にも違いがある

官民投資※の推移（全国・岩手県・東京都）



※ 総固定資本形成

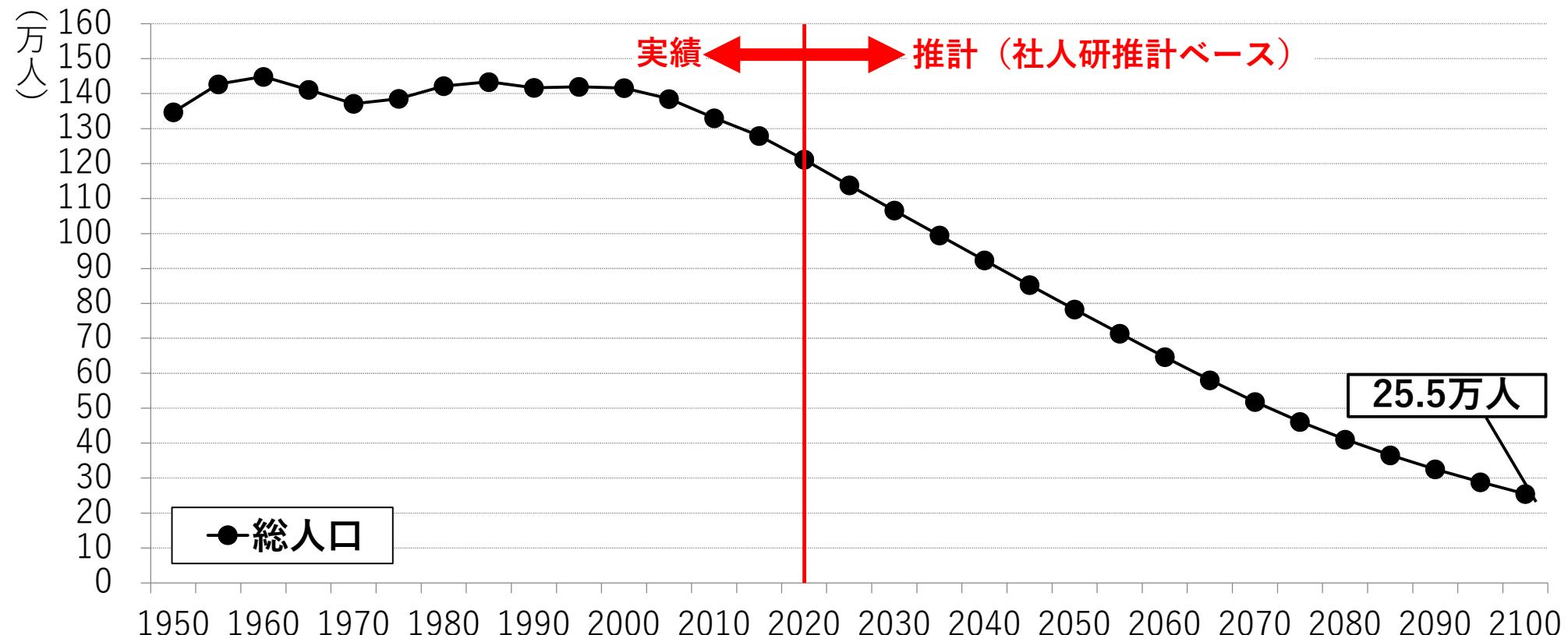
出典：内閣府「県民経済計算」に基づき政策企画部が作成

【R4年度計（全体に占める割合）】
 全国： 311百億円
 岩手県： 134百億円（0.9%）
 東京都： 2,315百億円（15.9%）

2 今後の課題 > (3) 人口減少に伴う社会課題への対応 > 背景

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計、いわば、何ら対策を講じなかった場合の推計では、本県人口は2100年に25.5万人（現在の約2割）に減少
- 引き続き、自然減・社会減対策を中心とした人口減少の緩和を進めて行く必要性

人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計ベース）

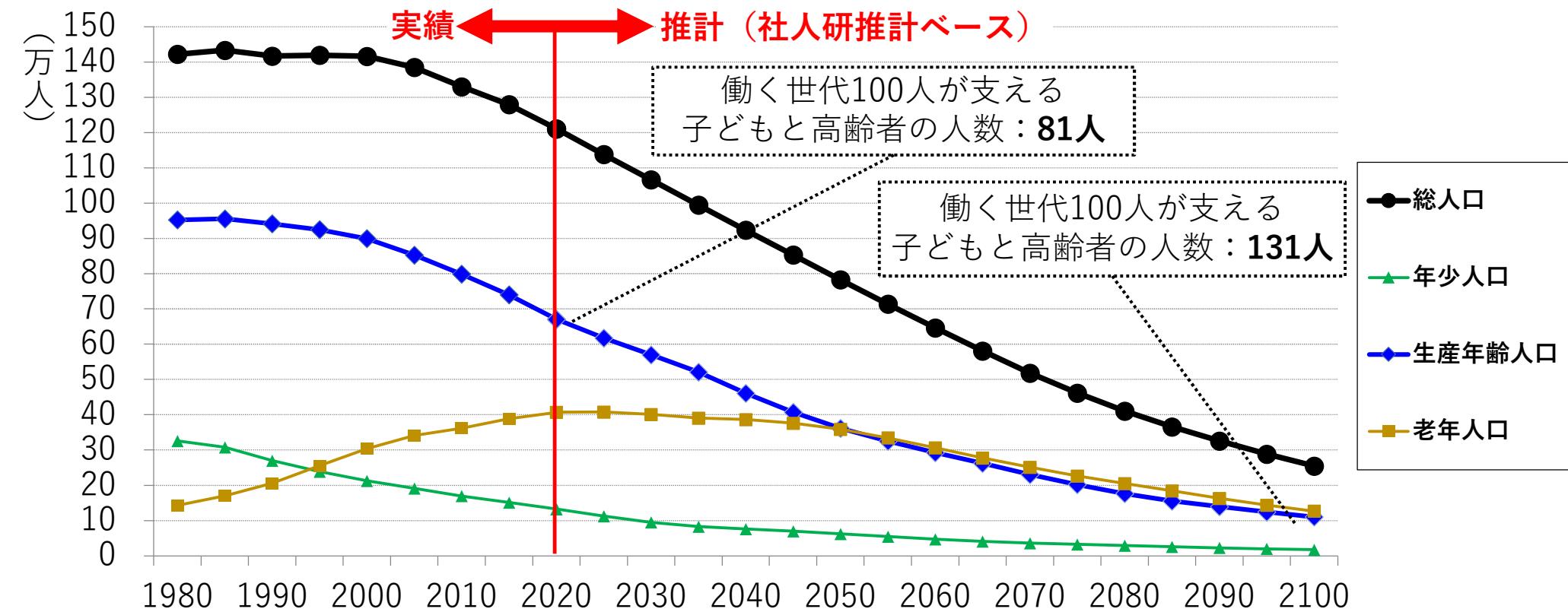


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定等
向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、政策企画部が作成

2 今後の課題 > (3) 人口減少に伴う社会課題への対応 > 背景

- 少子化対策が功を奏しても、当面は人口・生産年齢人口が減少（子どもを産む母数が既に減少しているため、仮に、直ちに出生率が向上しても人口減少はすぐには止まらない）
- 人口減少の緩和策とともに、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるための適応策を両輪で講じていく必要性

年齢三区分別の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計ベース）



公共サービスの立地確率

- 将来推計では、人口が1万人を下回る市区町村の増加が見込まれている。
- 人口が1万人を下回ると、総合スーパー、病院、有料老人ホームなどが立地する確率が50%を下回る、との見方がある。

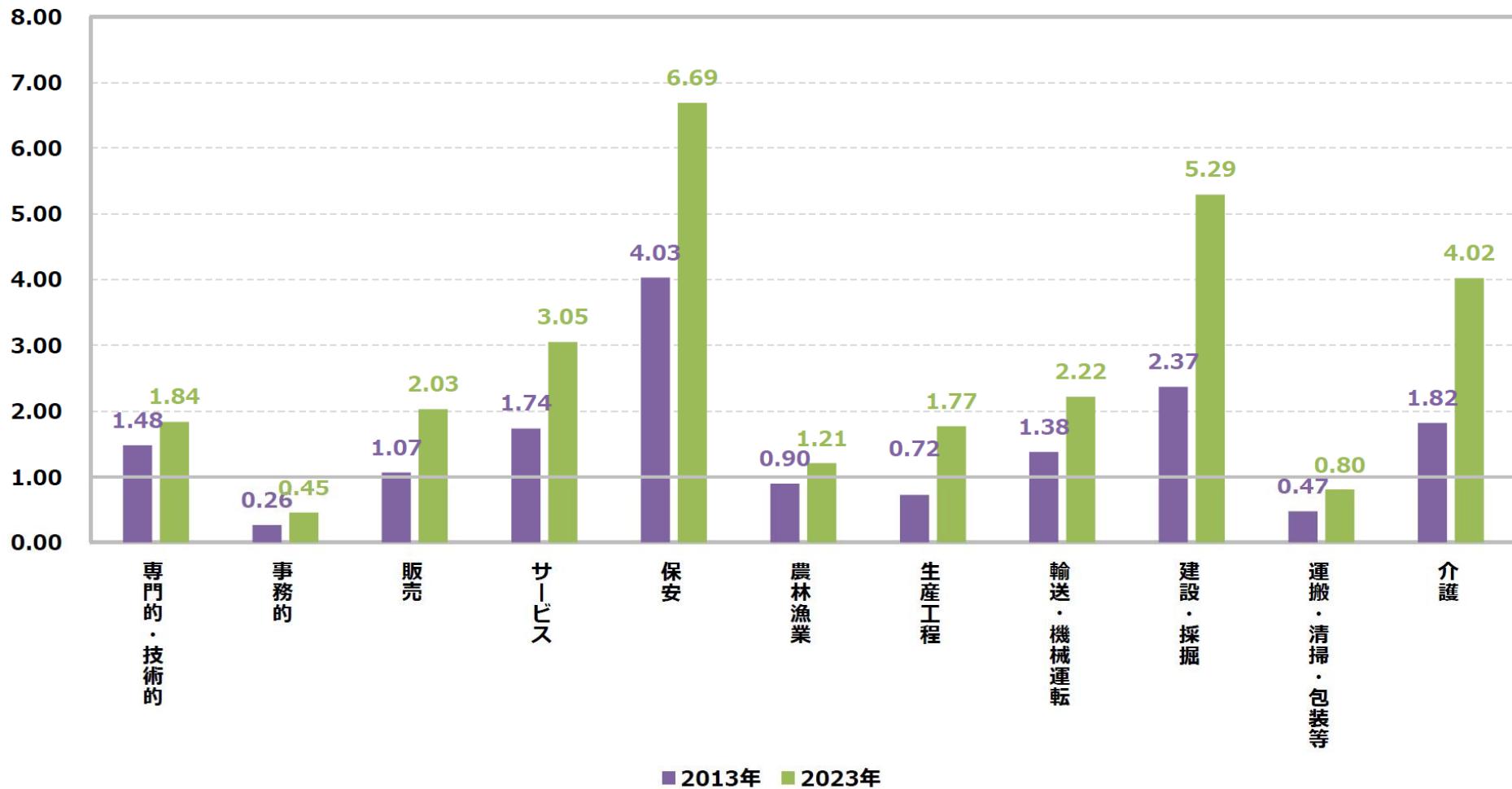


(備考) デジタル行政財政改革会議「デジタル行政財政改革の更なる展開に向けて」(令和6年2月22日)より作成。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」(第2回) (令和6年12月11日) 資料1

業種別の有効求人倍率

- この10年間でいずれの業種も有効求人倍率が上昇（売り手市場に。）。
- 特に保安、建設・採掘、介護、サービスなどで人手不足が強まっている。
- 事務的は、引き続き買い手市場となっている。

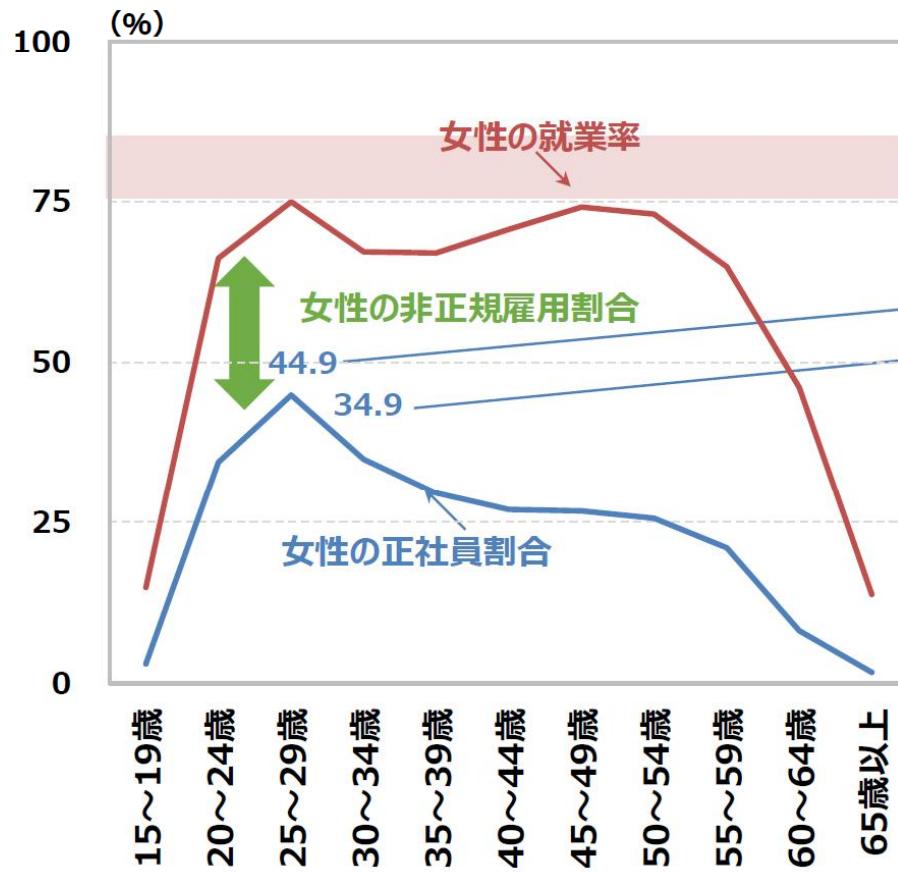


(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。新規学卒者を除きパートタイムを含む。受理地別。2023年の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。16

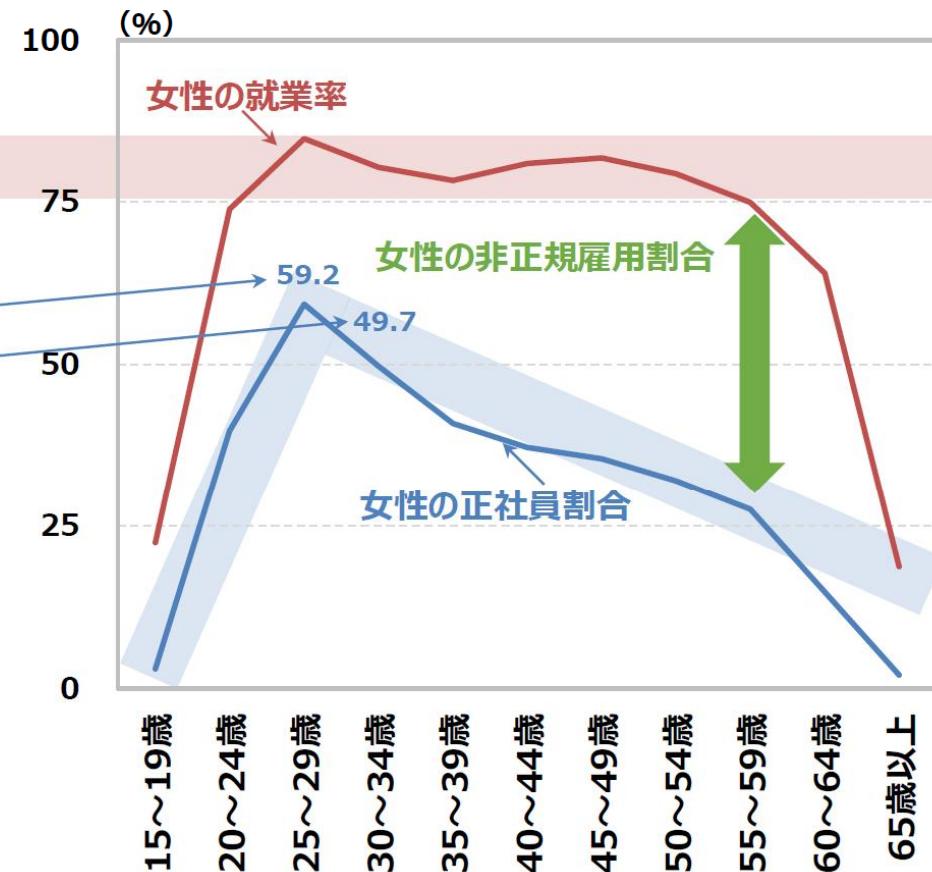
女性のL字カーブとM字カーブ

- 女性の就業について、10年前と比較すると、
 - ・全ての世代で就業率は上昇しているが、正社員のL字カーブが顕著になっている。
 - ・特に、正社員の割合は25～29歳は14.3%ポイント、30～34歳は14.8%上昇している。

女性の就業率と正社員割合（2013年度）



女性の就業率と正社員割合（2023年度）



(備考) 総務省「労働力調査」(2013年度、2023年度) より作成。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」（第2回）（令和6年12月11日）資料1

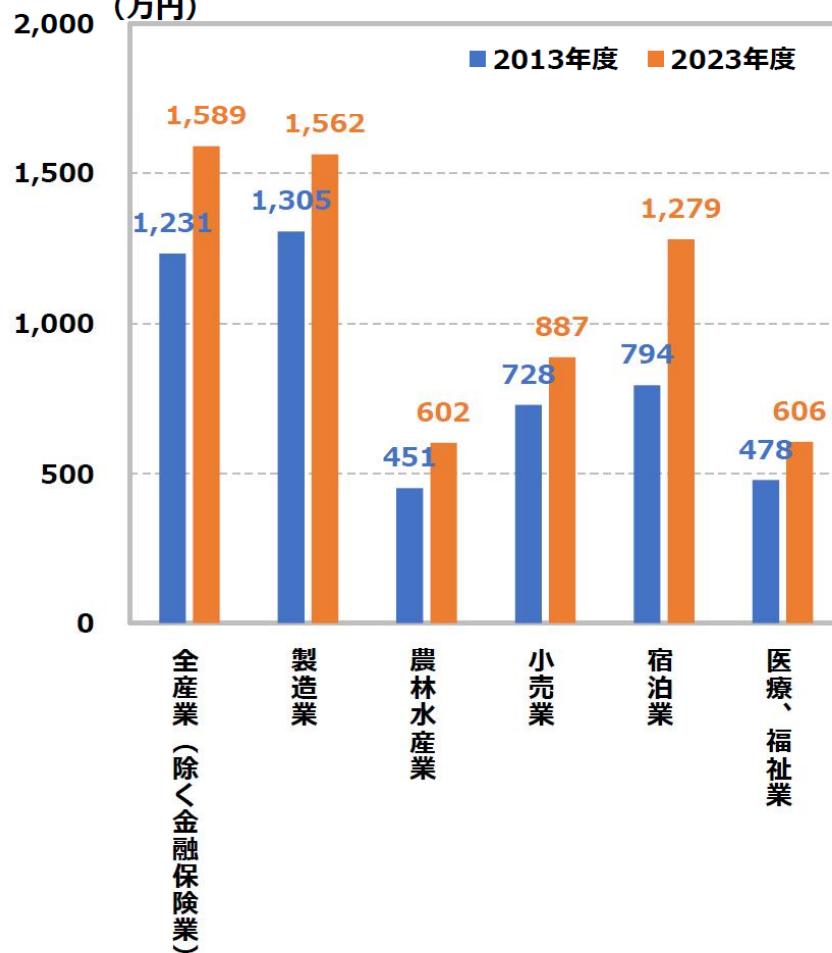
業種別・企業規模別の労働生産性

【労働生産性】

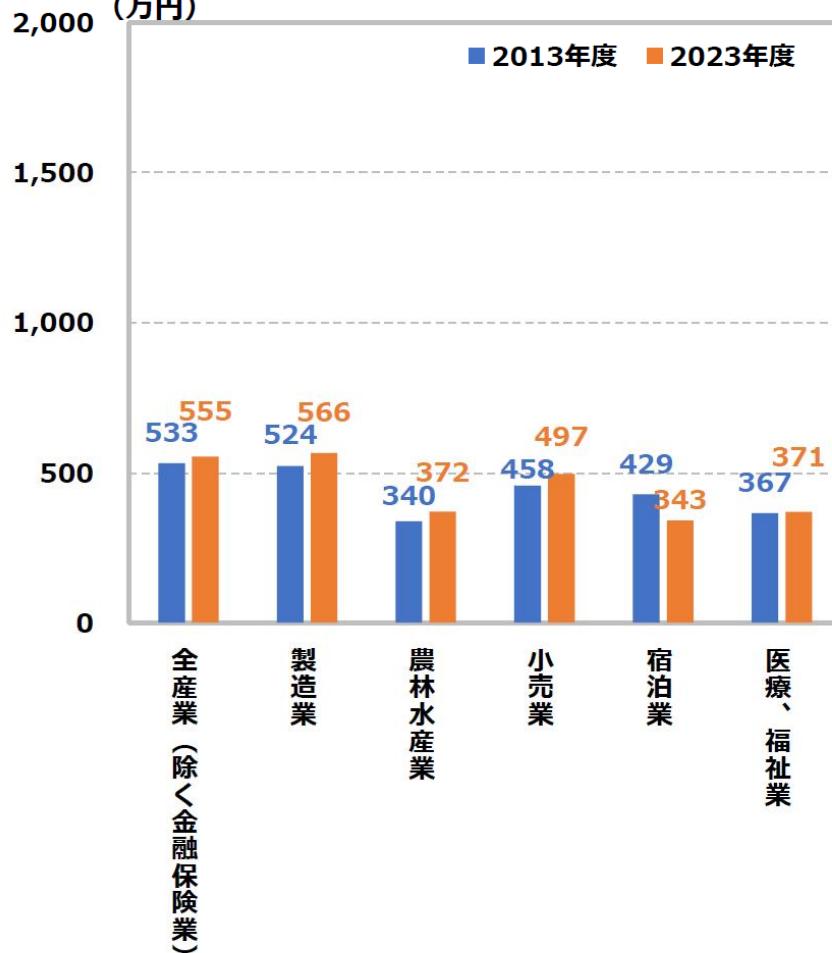
従業員一人当たりの付加価値額

- この10年間で、大企業と中小企業の従業員1人当たりの労働生産性の差が拡大している。

大企業（資本金10億円以上）の
従業員1人当たりの労働生産性（年間）



中小企業（資本金1億円未満）の
従業員1人当たりの労働生産性（年間）

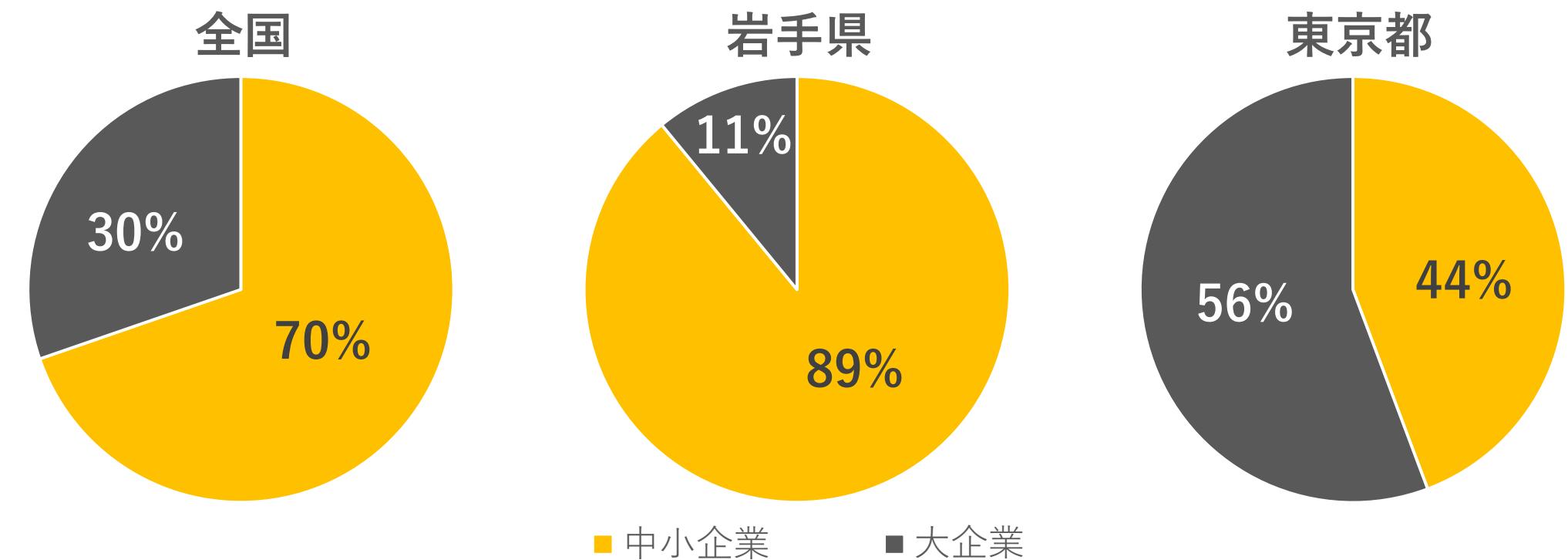


（備考）財務省「法人企業統計調査」により作成。従業員一人当付加価値（当期末）。

出典：内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生会議」（第2回）（令和6年12月11日）資料1

- 本県は中小企業に勤める従業者の割合が多い
- 今後も生産年齢人口が減少することを踏まえると、中小企業の生産性向上は急務

従業者総数に占める中小企業と大企業の割合（2021年6月時点）



※ 会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。

※ 企業区分は、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）等における定義を参考として中小企業庁が整理したもの。

いわて県民計画（2019～2028）-キーワードは「幸福」-

復旧・復興の基本方針
「幸福追求権の保障」

「幸福度」の研究や
政策への活用の動き

「幸福」をキーワード
とした総合計画の策定

「東京一極集中のは是正」
地方の人々の暮らしや仕
事を起点とする政策

「他人とのかかわり」
「つながり」
を大切にする社会観

計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに**幸福**を守り育てる希望郷いわて

3 県の取組 > (2) 基本姿勢、着眼点

- 若者・女性一人ひとりの人生選択の中で「選ばれる岩手」であるとともに、県民一人ひとりが希望をかなえながら活躍できる岩手の実現を目指す
- 県においては、①可処分所得の向上、②可処分時間の向上、③若者のエンパワーメントに加えて、これらを横断的に包含する④ジェンダーギャップの解消の4点を若者・女性に選ばれるための着眼点に掲げて、取組を進めている

【着眼点と取組の方向性】

可処分所得の向上	可処分時間の向上	若者のエンパワーメント
<ul style="list-style-type: none">➢ 中小企業における賃上げ環境の整備を支援➢ 女性の所得向上のためのスキル取得を支援➢ 第2子以降の3歳未満児の保育料等の無償化や妊産婦の通院支援等による負担軽減	<ul style="list-style-type: none">➢ 県内企業における働き方改革の促進や生産性向上を支援➢ 所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備等を支援	<ul style="list-style-type: none">➢ 若者・女性の起業スタートアップを支援➢ ネクジエネフォーラムや若者カフェなど若者の主体的な活動を支援

ジェンダーギャップの解消

- 企業や地域、家庭における固定的性別役割分担意識の解消を推進
- 女性が働きやすい職場環境づくりを推進

3 県の取組 > (3) 基本的な考え方（人口の自然減・社会減対策）

- 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てや移住・定住など多様なライフステージに応じた支援を強化
- 令和7年度は、人口問題対策本部会議での議論を踏まえ、以下の方向性の下で少子化対策・社会減対策を展開

《施策の推進ポイント》

ジェンダーギャップの解消

少子化対策の強化の3つの柱

1 有配偶率の向上

<出会いの機会の確保・創出>

2 有配偶出生率の向上

<全国トップレベルの子ども・子育て施策の展開>

3 女性の社会減対策

<雇用労働環境の改善と活躍できる環境の創出>

<プラスワン>
広域振興局を
核とした市町村や
地域の状況に応じた
取組の強化

社会減対策の強化の3つの柱

1 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

<誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくり、海外輸出の促進などによる付加価値額の向上>

2 いわてとのつながりの維持・強化

<いわてでの“暮らし”や“働き”的応援と魅力発信>

3 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大

<地域の生活文化や自然環境を生かしたインバウンド観光等の拡大・交流の促進>

3 県の取組 > (4) 自然減対策

■少子化対策の方向性「3つの柱プラス1」

① 有配偶率の向上

② 有配偶出生率の向上

③ 女性の社会減対策

+

地域の実情を踏まえた少子化対策

■令和7年度の自然減対策の主な取組

有配偶率

- 関係団体との連携による結婚支援事業の推進
- 若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供

有配偶出生率

- 一般事業主行動計画の策定促進
- 子育て世帯の経済的負担軽減
- 既存資源を活用した子どもの遊び場整備

女性の社会減

- 若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供（再掲）
- 一般事業主行動計画の策定促進（再掲）

地域の実情

- 地域課題分析型少子化対策支援事業

3 県の取組 > (5) 社会減対策

■社会減対策の方向性「3つの柱プラス1」

① 多様な雇用の創出、
労働環境と所得の向上

② いわてとのつながり
の維持・強化

③ 地域の価値や魅力の発信によ
る交流人口・関係人口の拡大

+

市町村や地域の状況に応じた取組の強化

■令和7年度の社会減対策の主な取組

雇用・労働環境・所得

- 魅力ある雇用・労働環境整備の促進
- 生産性向上・賃上げ環境整備の支援
- 海外輸出力の強化

いわてとのつながりの維持・強化

- 企業とU・Iターン希望者等とのマッチング支援
- 県内企業への理解促進
- 移住・定住に係る住まい等への支援

交流人口・関係人口

- 観光産業等の振興、インバウンドの拡大
- 複業人材と企業等のマッチング支援
- 地域おこし協力隊の受入拡大、活動の充実、任期終了後の定着に向けた取組

地域の実情

- 33市町村それぞれの現状や課題、地域の特性、ニーズ等を踏まえ、伴走支援を推進
- 国の施策、交付金等の更なる有効活用を市町村に促すとともに、県においても広域連携・垂直連携を強化し、社会減対策の取組を推進